

議案第 23 号

川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について

川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約（平成 20 年 6 月 19 日議決、平成 22 年 10 月 6 日変更議決、平成 23 年 3 月 16 日変更議決及び平成 24 年 3 月 15 日変更議決）の一部を次のように変更する契約を締結する。

平成 25 年 2 月 14 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

4 の契約金額「3, 637, 066, 490 円」を「3, 673, 223, 484 円」に変更する。

参考資料

- 1 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の締結について（平成20年6月2日提出・平成20年6月19日議決）

1 事業名	川崎市多摩スポーツセンター建設等事業
2 履行場所	川崎市多摩区菅北浦4丁目12番5号
3 契約の方法	総合評価一般競争入札
4 契約金額	3,660,300,000円
5 契約期間	契約締結の日から平成33年3月31日まで
6 契約の相手方	横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地 株式会社 多摩オールフラッツ 代表取締役 石岡 信二

- 2 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について（平成22年9月3日提出・平成22年10月6日議決）

4の契約金額「3,660,300,000円」を「3,633,317,625円」に変更する。

- 3 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について（平成23年2月15日提出・平成23年3月16日議決）

4の契約金額「3,633,317,625円」を「3,616,068,059円」に変更する。

- 4 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について（平成24年2月15日提出・平成24年3月15日議決）

4の契約金額「3,616,068,059円」を「3,637,066,490円」に変更する。

5 変更理由

事業契約書第71条（サービス購入料の改定等）の規定等に基づき、物価変動等による契約金額の変更を行うものである。